



賛同人の皆様にご報告とお願い

### 広く市民の間に運動と広報を広げるため 引き続きカンパ募集中です!

前号の「結」にてカンパのご協力をお願いしたところですが、  
11月10日現在 20人の方から 48,000円  
のご協力を頂きました。ありがとうございます。  
引き続き、ご協力をお願いします。

振り込み先(郵便振込) 口座名称: 憲法9条の会つくば  
口座番号: 00100-3-742235

### 「1周年記念のつどい」のチラシと参加券の普及を

本号に「1周年記念のつどい」のチラシと参加券(2枚)を同封  
させていただきます。ぜひお誘い合わせのうえ、ご参加をお願いします。  
みんなの力で「つどい」を成功させましょう。

なお、参加券は金券ではありませんので、当日、会場にて参加費  
(500円)をお支払い下さるようお願いいたします。チラシや参加券は、  
並木公民館「9条の会ポスト」に用意してあります。お持ちください。  
また、お知らせ下さればお送りします。

また、「つどい」当日の係やお手伝いに多くの手が必要です。ご  
協力を頂ける方、事務局までご連絡下さい。ぜひ、皆様のご協力をお  
願いします。

## とんでもない教育基本法「改正」

#### 現行の基本法 第10条(教育行政)

教育は、不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行われるべきものである。

教育行政は、この自覚のもとに、教育の目的を遂行するに必要な諸条件の整備確立を目標として行われなければならない。

「改正」の一番の問題点は、教育と子どもたちを国の道具にしようとしている事だと思えます。現行の10条により、教育者は教育を受ける国民(子ども、生涯教育では大人)に直接責任を負い最大限の努力をすることが求められている一方、行政はそのための条件整備のみが求められ、不当な干渉ができないようにとされています。しかし、「改正」案では、行政の支配下に教育をおくことが掲げられています。

#### 「改正」案 第16条(教育行政)

教育は、不当な支配に服することなく、この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきものであり、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正におこなわれなければならない。(第2~4項略)

そして、新たに第17条「教育振興基本計画」が登場します。「愛国心」を含めた「教育の目標」達成の計画が作られ、教育機関はその計画達成のための道具とされます。

与党の教育基本法改正の議論は「盗人だけ欲しい」といことわざそのものです。教育基本法を無視して行われた教育行政の結果、おこってきた問題を、教育基本法のせいにしてしているのです。

たとえば「いじめ」。近年、上からの指示が増え、教員は計画書やら報告書やら書類かきに追われ、子どもたちとの遊びやおしゃべりの時間もとれなくなりました。教員同士も競争させられる状況の中、率直に問題点を出して知恵と力を結集していくこともしにくくなりました。以前は子どもたちをめぐって自由な議論ができた職員会議はもはや上からの伝達機関と化し、数値目標やら学校選択制の中での学校間競争にふりまわされています。いじめの発見も対策も後手にまわりやすい状況なのです。この上、基本法が変わってさらに行政からの統制が強化されたら、教員も子どももストレスばかり増えて、いじめはさらに深刻になり、そして実態は隠されることでしょう。

「計画」を掲げての競争の中では、子どもたちは単なる道具とされてしまいます。そんな教育に変え、日本をどこへ進ませようとしているのか。現行法の前文にある「真理と平和を希求する人間の育成」から「平和」を除外し、「真理と正義」に変えています。憲法9条を変えるとともに、「戦争も正しい」という思想を広め、戦争する人を作る教育にしまおうと言う事だと思えます。「お国のため」の教育なんてまっぴらごめん。皆様、9条とともに、ぜひとも教育基本法を守っていきましょう。なお、「いじめ」は戦争中の日本軍の中と疎開児童の中でとくにひどかったと私は理解しています。「教育勅語」はいじめをふやしこそすれなくすことはなかったのです。(阿部きよ子)

### 憲法9条の会つくば 「1周年記念のつどい」 —輝け! 憲法、守ろう! いのち、2006—

日程: 12月17日(日)午後1時~4時  
会場: 市民ホールとよさと  
プログラム:

- オープニング・ピース合唱団 「私を褒めてください」
- 第1部—
- ◆会の活動報告とこれから
- ◆周辺地域9条の会リレー・アピール
- ◆記念講演「戦争、人間、そして憲法9条」品川正治氏
- 第2部—
- ◆(ホール) パネルトーク  
“いま 私たちはどんな時代を生きていますか”  
・ヒューマン・ファーマーズによる平和の歌
- ◆(ロビー) “楽しく交流”

参加費: 500円 高校生以下無料

「1周年記念のつどい」までに  
**賛同人目標 つくば市で 500名に  
あと 87名! (11/15 現在)**  
お1人が1名の方に賛同を呼びかけていただければ、目標超過達成! です。よろしくをお願いします。賛同人申し込み用紙は、HPと並木公民館「9条の会ポスト」にあります。またはご連絡ください。

## コンテンツ

- ◇(2面の内容)
- ◇戦争を想う・平和を想う(江口さん)・・・紙面の都合で移動
- ◇梅園・東・稲荷前 地域活動レポート(山崎・穂積・藤枝さん)
- ◇9条情報玉手箱・行事予定よりも報告ばかり多くなりました。

今月10日現在

- ◆賛同人 534名
- 市内 413名
- ◆9条署名 2,501筆
- ◆国民投票法 2,032筆
- (・-・) v
- ♪♪♪♪♪

### —私も思いは同じ— 教育の場への権力介入を恐れる

「改正」の大きな問題の一つが第10条のあり方です。現行法は、これを教育内容への介入ではなく、教育条件を整備することとしています。つまり、戦前のような忠君愛国だとか滅私奉公だとかを教えるというのではなく、教師を増やして学級定員を削減するとか、運動場・体育館・プール・ホールなどを充実させて、豊かな教育ができることを保障することとしているのです。行政の介入を違法とする現行法があってもなおさまざまな規制、たとえば日の丸・君が代の強制、数値目標の押し付け、「心のノート」など内容に関する「指導」が現場では大きな圧力を伴って実行されています。いま改めて「改正」をするというのはなぜでしょう? 「不当な支配に服することなく」と言いながら「法律」「国」の支配を書き込み、全面的な介入が始まります。その道はどこへつながるかといえば、平行して進められている日本国憲法第9条の改悪の道、アメリカのための戦争に日本軍を派兵する道にほかなりません。(山本 茂)

### —私も言わせて!—

11月12日の新聞に次のような記事がありました。ほとんどの日本人は知らないでしょう。「ドイツとノルウェーの外相は協同で、米・ロシアは核軍縮の交渉を再開するようにと求めた。」政治家は世界の未来を見渡してこのように動いてほしい。実際、世界はこのように動いています。隣の家が爆弾をもったからウチも持とう、などと言いつつオヤジたちに政治も教育も任せたくありません。(編集長)

# 9条情報玉手箱

## 1. 県南9条連絡会の総会とシンポ

11月25日(土) 14時-16時 9条連絡会  
シンポジウム「9条を守る意義と運動」  
本会の樋田代表がパネラーとして「憲法9条運動のあり方一つ  
ばでの活動経験から」を発言します。

## 2. 12・8つくば不戦のつどい

12月8日(金) 18時受付 並木公民館 内容は実行委で検討中

## 憲法を守ろう！10・21 県南大集会 (報告)

10月20日夕刻、竹園公園に学研労協傘下労組、高教組、自治労連、ネスル労組、新婦人、市民の会、平和の会、日本共産党、新社会党などさまざまな労組、団体、政党から600名以上の人々が集まり、「9条守れ、教基法改悪反対」を訴え、デモ行進しました。本会からも7名が参加し、9条署名を呼びかけました。

## 牛久9条の会設立総会 (報告)

10月22日(日)に開催され、つくばの会を代表して、伊藤が出席させていただきました。牛久の会は賛同人が450名で、約130名の方がご出席でした。「女性9条の会」代表で元参議院議員の井上美代氏が記念講演。平和にとって緊迫した国会情勢のもとで、「憲法を守ろう」「教育基本法の改悪をゆるさない」という私たちの戦いがいかに重要かが熱く語られました。世界で、憲法に「戦争放棄」を明記している国は、日本の他にイタリア、コスタリカ、ブラジル、フィリピンなどだそうです。9条2項の「武力の不保持」、「交戦権の否認」があるのは日本だけだそうです。今年6月、イタリアではこの「戦争放棄」を「改正」すべく国民投票があり、結果は70%弱の人が「改正」反対に投票をしたということでした。イタリア国民も「戦争放棄」を選んだという事実を、多くの方に知らせていきたいと思いました。

## 龍ヶ崎 母親大会 (報告)

10月22日(日)、竜ヶ崎母親大会に行きましたが、遅れて最後の30分ぐらいの参加になってしまいました。  
イラクで人質になった3人の内のおひとり、郡山総一郎さんの講演と写真展示でしたが、講演後の質疑で講演内容を少しがいがい知ることが出来ました。質問一解放後「自己責任」を言われていたが、どのように捉えたか？—たぐさんの方に心配をかけたことは申し訳ないが、現状を知らず野次馬的な感覚の人に言われたくないし、一方的な情報での判断から自己責任など言われたくない。自分がきちんと現実を見て報告することが、自己責任のとり方と考える。  
人への責任を言うのではなく、自身がどのように考え行動するかが全体への責任になるのではと共感しました。あわただしい中で、郡山さんに「つくば9条」への署名もしてもらいました。(竹松)

## (報告)教育基本法が変えられたらどこが変わる？～学校・社会・私たちの暮らし～

これも同じ10月22日、市内春日で高嶋伸欣さん(琉球大学)講演会が百万人署名運動茨城県連絡会主催により開催されました。自民・公明の妥協案として教育の目標に「わが国と郷土を愛する」ことを掲げるが、「愛国心」に他ならない。この「愛国心」を国民に万遍なく植え付けるために行政が主導して家庭教育、社会教育も統制をねらう。実は民主党案も愛国心をよりストレートに述べていた。

十二月十七日、「憲法9条の会つくば」設立1周年のつどいが開かれます。多数の方々の参加を待ちます。希望の輪を広げましょう！  
(M.O.)

すでに愛媛県で、祝祭日に“国旗”を立てなかった子どもの家を教師が“非国民”と言って問題になった。多分これは氷山の一角。教師による子どもの家庭のチェックだ。行く行くはP.T.Aや町内会もチェック・指導もあり得る。大人社会の思想信条の自由を脅かし、主権者意識を剥脱する。手間はかかるが、多くの人たちへの説得の力をどれだけ持つかが、廃案可否を左右する・・・そういうお話でした。

後で本会の長田代表が発言を求められ、「一人ひとりが行動を起こさなければ」と呼びかけました。(湯)

木枯らしが冷たい季節になりました。安倍政権になり、日本は「冬の時代」に向かって走り出したようです。戦後生まれを強調した安倍首相ですが、その考え方の中心は戦後日本が培ってきた平和、基本的人権、民主主義は含まれず、まるで戦前の思想で「純粋培養」されてきた人のようです。だからこそ、5年以内の憲法9条の改悪に照準を合わせ、その準備に取組んでいきます。まず、教育基本法を変え、防衛庁を防衛省に昇格して国軍を育成、批判する勢力は共謀罪で網を掛け、国民投票法を制定して容易に憲法改定が出来るようにしたい、と考えているのでしょうか。  
しかし戦前と違って、「私は貝になりたい」とは考えない多くの人がいます。タウンミーティングの「やらせ」が発覚したこともそのうした人々が居てこそでしょう。また、今年十一月の「教基法改悪反対・全国集会」では、日比谷野音楽堂が北海道から沖縄まで、全国から駆けつけた八千人で埋められました。ここに希望があります。  
十二月十七日、「憲法9条の会つくば」設立1周年のつどいが開かれます。多数の方々の参加を待ちます。希望の輪を広げましょう！  
(M.O.)

## 戦争を想う 平和を想う

江口昌子 (山中在住)

このほど発覚した「教育改革タウンミーティング」での政府主導の「やらせ」には、誰もがあきれたことでしょう。教育を「国」の道具にしようとする動きはここまできているのです。先年の重大な「メディアのやらせ」は、「女性国際戦犯法廷」をめぐるNHK番組改ざん事件です。政治家が介入していたことは既に明らかですが、朝日新聞の記者に対する攻撃以来、多くのメディアは沈黙しました。VAWW—NETジャパンが提訴した「改ざんの真相と公共放送の責任を問う」裁判は6年目を迎え、来年1月に判決がでます。希望が湧くのは、タウンミーティングの「やらせ」もNHK問題も、それを告発する勇氣ある人、黙っていない人々がいることです。

2005年5月、自由主義史観研究会のメンバーは、「沖縄プロジェクト」を立ち上げ、慶良間諸島調査を行って、以来、軍命による「集団自決」はなかったとして、教科書・副読本・歴史書・歴史事典からの削除を求め、指揮官の遺族は「命令があった」と書いた作家の大江健三郎さんと岩波書店を名誉毀損で提訴しています。

地味な行動を積み重ねるしかないことを心から感じた日でした。雑談の中で、このやり方で月一回行動すると梅園地域だけで2年ばかりかるといふ穂積さんの話に、思わず皆で大笑いをしてしまいました。  
東在住 山崎ひと子

この10月、新婦人やほうせんかの会の仲間に誘われ3年ぶりに沖縄を訪問しました。目的は南部戦跡見学と沖縄戦の証言を聞くことでした。沖縄に行くと、憲法・教育基本法改悪の邪魔になる「慰安婦」の存在、天皇制国家を残すための「捨て石」にした沖縄戦の真実、これらを消そうとする勢力の動きがよく見えました。

「慰安婦」にされた女性たちを追悼し、事実を後世に残すモニュメントに用地を提供された渡嘉敷村議の小嶺さん、その渡嘉敷村で米軍上陸時に、お母さんとご兄弟を手にかけて金城重明さん(沖縄キリスト教短大名誉教授)、「チビチリがま」の集団自決と「ゾウのおり」をめぐる読谷村議の知花昌一さん、これらの方々の証言にふれました。3人とも沖縄戦の「自決」は強制であったことを、具体的な事実をあげて強調されました。——言葉を越えた思想と圧力のすさまじさ、全体像は体験者にも見えない。言葉による命令を現実化したのが、住民達の死である。軍はその状況下で住民に手榴弾を渡した。(金城さんのお話から)——これがオキナワの旅から改めて学んだ戦争の真実です。

## 梅園・東・稲荷前 地域活動

### 9条署名に初めて参加

9条署名の運動を地域に広めていくことが大事なことと思ってもなかなか足を一歩出せない私でした。先日、前準備を丁寧にした地域に4人で署名行動に入りました。留守の家も沢山ありましたが、前もって配ってあった署名用紙に記入して待っていてくださった家もあり、ともに励まされた行動日でした。  
事前の金曜日に訪問のお願いと「9条を変えない」の署名用紙を五〇軒に配布しておきました。日曜午後2時過ぎから4人が二組に分かれて訪問した結果、在宅されていた家庭が十七軒。その中で署名に協力してくださった家が十一軒。署名数は二〇筆でした。事前に書いて用意してくれていた家が2軒ありましたが、不在が多いのは残念でしたが、在宅の家ではとても反応がよく、署名に取り組んだ4人は大満足で来月(十一月)も隣の番地を同じやり方でやろうということになりました。  
穂積

### 前準備を整えて

### 何と20筆！ 凄い！

留守宅が多かったですが、お会いできたところの殆どは、応じてくれました。署名して待つていくれたご家庭や、ちようど外に出てきた三十代(?)位のご夫婦は、「ご家族の皆さんが同じお考えなら、お子さんの分も」とお願いすると、快く全員(小学生の男の子も含めて)4人分署名して下さいました！嬉しくなりますね。皆さん、地域で顔の見える署名活動、やり甲斐ありますよ！ 藤枝

## 12月の「結」はお休みします。

## 活動予定

- 12月3日(日) 定例街頭署名活動 11時半～中央公園アルス図書館前集合
- 12月17日(日) 1周年記念のつどい 午後1時～ 市民ホールとよさと
- 1月8日(月・成人の日) 市成人式会場前呼びかけ
- 1月21日(日) 定例世話人会 10時～ 並木公民館

発行 「憲法9条の会つくば」  
〒305-0005 つくば市天久保1-10-12 1-401  
電話 090-3811-3753 fax 029-856-2286  
<http://peace.arrow.jp/tsukuba/index.html>  
郵便振込み口座：番号 00100-3-742235  
加入者名：憲法9条の会つくば

## 編集後記